

「障害者の雇用の促進等に関する法律」第7条の3第6項の規定に基づき、以下のとおり公表します。

※特例認定を受けているため、町長部局と教育委員会を合算して算定しています。

■与謝野町障害者活躍推進計画の実施状況（令和6年度）

1. 採用に関する目標

（目標）当該6月1日時点の法定雇用率（2.8%）以上

（実績）令和6年6月1日時点で実雇用率2.38%であり法定雇用率に達していませんが、令和6年12月1日時点においては実雇用率2.56%（雇用障害者数9.0人）となり、法定雇用障害者数9人を達成しました。

2. 定着に関する目標（全部局共通）

（目標）障害のある職員の職場定着を図り、不本意な離職者を極力生じさせない

（実績）令和5年度採用者の定着率は、6か月定着率75%、1年定着率50%でした。